

一管区水路通報第5号

平成22年2月5日

第一管区海上保安本部

=====

第44項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第45項	北海道南岸	白尻港北西方	掘下げ作業
第46項	北海道南岸	苫小牧港	錨泊禁止
第47項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第48項	北海道南岸	恵山岬～納沙布岬	海洋調査等
第49項	北海道西岸	羽幌港	防波堤完成
第50項	北海道西岸	羽幌港	灯不存在等
第51項	北海道西岸	留萌港北西方	魚礁設置
第52項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第53項	北海道西岸	石狩湾	射撃訓練
第54項	北海道西岸	石狩湾	照明弾発射訓練

=====

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

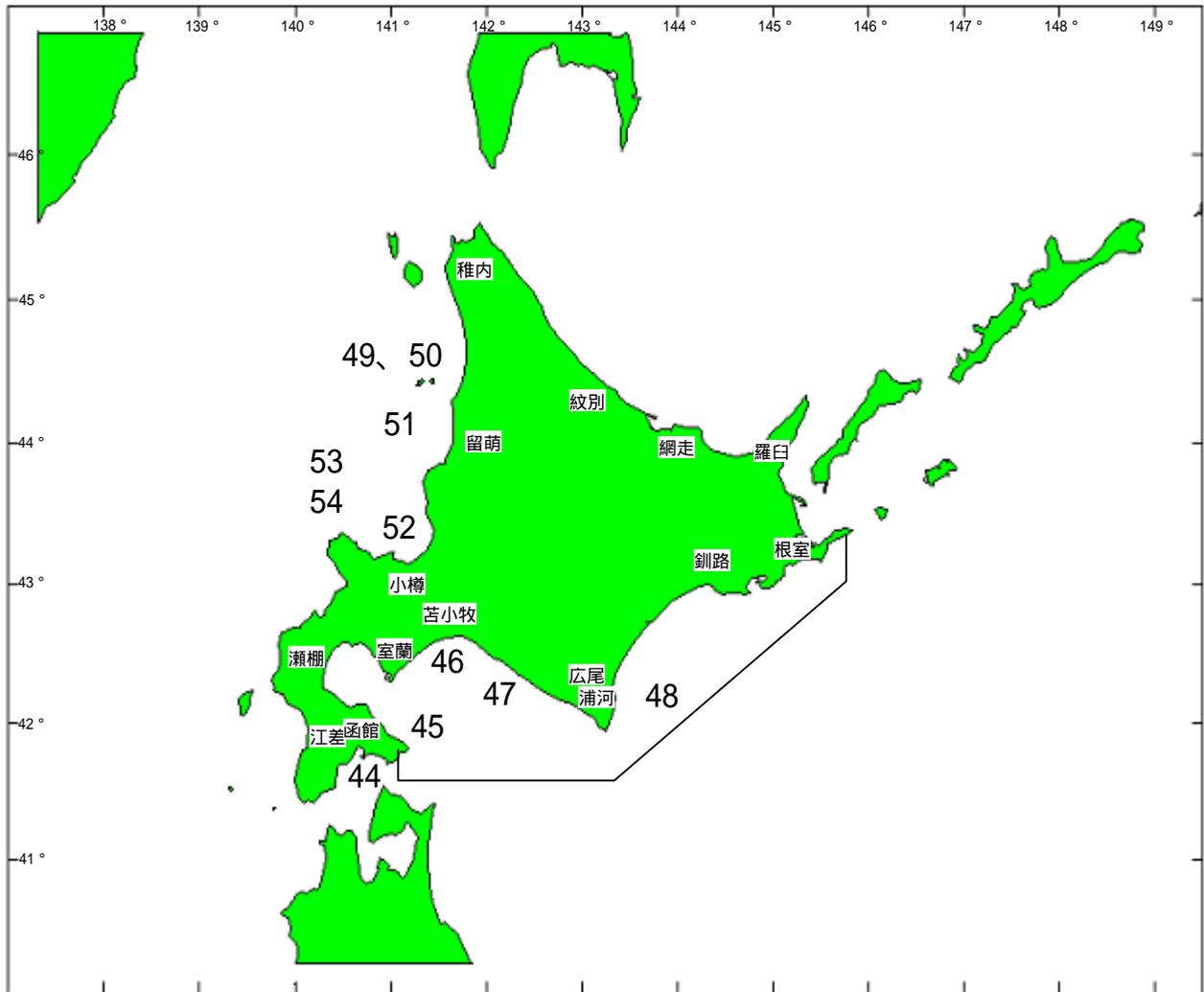
〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

=====

索引図

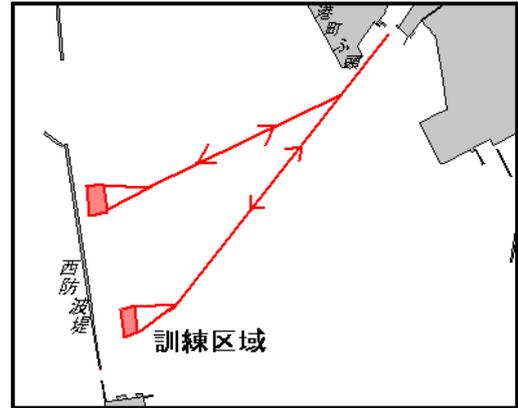


事項別索引

訓練・試験関係	-----	44、47、52、53 54
航路標識関係	-----	50
港湾施設関係	-----	45、49
制限・禁止関係	-----	46
海洋調査関係	-----	48
漁業関係	-----	51

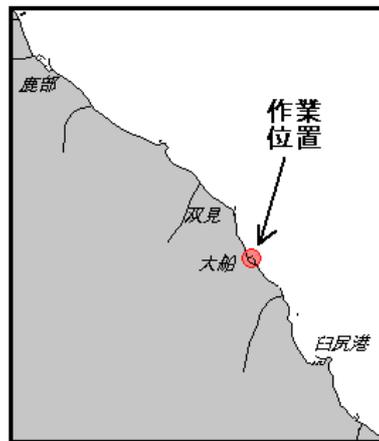
22年44項 北海道南岸 - 函館港、第3区、第4区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成22年2月12日～25日 毎日0900～1600
 区 域 西防波堤内側
 備 考 浮標3基設置
 海 図 W 6
 出 所 函館港長



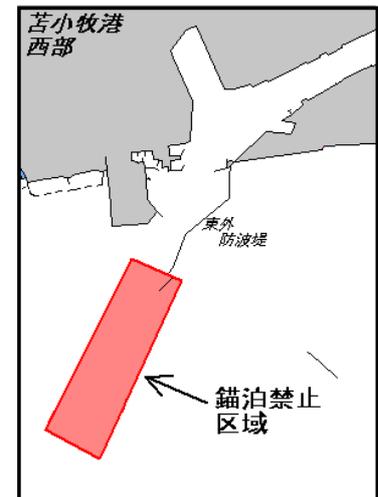
22年45項 北海道南岸 - 白尻港北西方、(大舟漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施される。
 期 間 平成22年2月10日～3月19日
 位 置 41-58.1N 140-55.0E 付近
 備 考 ボンデンで作業位置を表示。
 海 図 W 17
 出 所 函館海上保安部

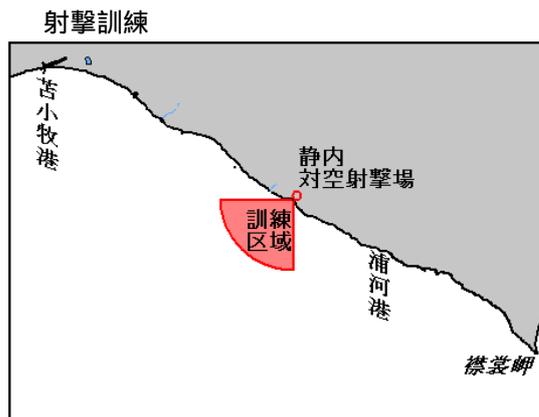


22年46項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区、4区 錨泊禁止

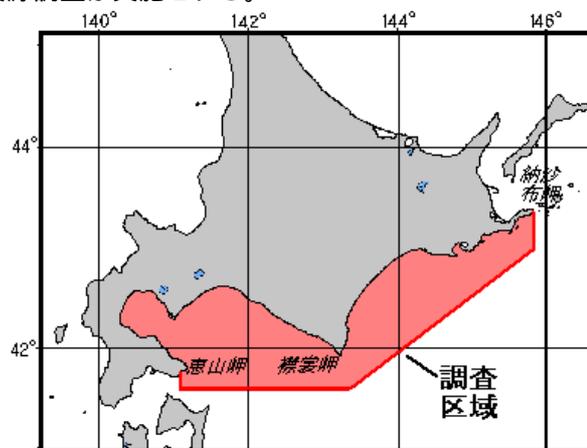
下記区域で、入出航船舶の安全を確保するため、船舶の錨泊が禁止される。
 期 間 平成22年3月1日から当分の間
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-36.9N 141-37.4E
 (2) 42-35.6N 141-36.6E
 (3) 42-35.8N 141-36.1E
 (4) 42-37.0N 141-36.9E
 備 考 海難を避けようとするとき、運転の自由を失ったとき、
 人名又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき
 及び港長の許可を受けた場合はこの限りでない。
 海 図 W 1033A - W 1034
 出 所 苫小牧港長公示第1号(平成22年2月1日)



22年47項 北海道南岸 - 浦河港北西方
 下記区域で、自衛隊による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成22年2月20日～4月15日 毎日0800～1730
 区 域 陸上自衛隊「静内対空射撃場」
 42-18-26N 142-26-33E を中心とする
 半径20kmの円のうち、方位180°～270°の
 扇形海面及びその上空13,000mまで
 備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴。
 射撃時間中は監視塔に赤色吹流しを掲揚。
 海 図 W1030
 出 所 陸上自衛隊北部方面總監部



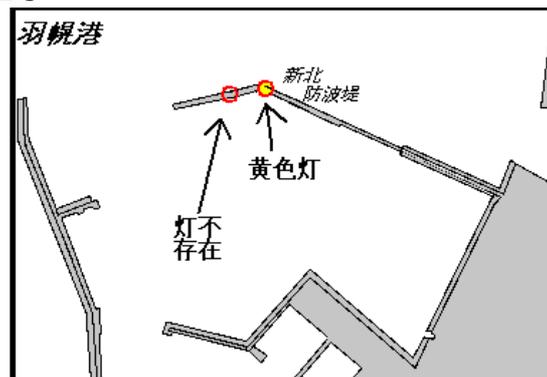
22年48項 北海道南岸 - 恵山岬～納沙布岬 海洋調査等
 下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。
 期 間 平成22年2月10日～21日、3月1日～12日
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 43-23N 145-50E(岸線上)
 (2) 43-00N 145-50E
 (3) 41-35N 143-20E
 (4) 41-35N 141-05E
 (5) 41-46N 141-05E(岸線上)
 備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。
 曳網作業あり。
 海 図 W34 - W43
 出 所 北海道区水産研究所



22年49項 北海道西岸 - 羽幌港 防波堤完成
 下記区域の防波堤は、完成している。
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 44-22-42N 141-41-57E
 (2) 44-22-42N 141-42-00E
 海 図 W40A(羽幌港)
 出 所 留萌海上保安部



22年50項 北海道西岸 - 羽幌港 灯不存在等
 下記のとおり、灯不存在及び灯質が変更されている。
 位 置 (1) 黄色灯不存在
 44-22-42N 141-41-57E
 (2) 緑色灯は灯質が黄色灯に変更されている。
 44-22-42N 141-42-00E
 海 図 W40A(羽幌港)
 出 所 留萌海上保安部



22年51項 北海道西岸 - 留萌港北西方 魚礁設置

下記位置に、魚礁が設置されている。
位置 43-59-55N 141-35-27E 付近
海図 W1045
出所 留萌海上保安部



22年52項 北海道西岸 - 小樽港、第1区、2区 小型船舶操縦訓練

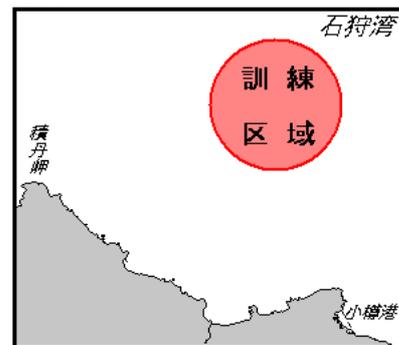
下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
期間 平成22年2月13日～15日 毎日0900～1600
区域 1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 43-12-08N 141-00-08E(岸線上)
(2) 43-12-07N 141-00-12E(岸線上)
2 下記4地点により囲まれる区域
(3) 43-11-49N 141-01-25E
(4) 43-11-25N 141-01-43E
(5) 43-11-21N 141-01-39E
(6) 43-11-43N 141-01-20E

海図 W5
出所 小樽港長



22年53項 北海道西岸 - 石狩湾 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
期日 平成22年2月16日(予備日17日) 0900～1700
区域 43-28.3N 140-54.0E
を中心とする半径5海里の円内区域
備考 自船警戒。
国際信号旗「NE4」旗掲揚。
海図 W28
出所 小樽海上保安部



22年54項 北海道西岸 - 石狩湾 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
期日 平成22年2月20日(予備日23日) 0900～1500
区域 43-28.3N 140-54.0E
を中心とする半径5海里の円内区域
備考 国際信号旗「UY」旗掲揚。
照明弾は5発発射される。
図は前項と同じ。
海図 W28
出所 小樽海上保安部